

バレーサービス規約 (Valet Service Rules)

第1条 (目的)

本規約は、玄竹株式会社が経営する昼神の棲玄竹（以下、「当館」という。）においてお客様に対し提供するバレーサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定め、円滑かつ安全な運用を図ることを目的とします。

第2条 (サービス内容)

本サービスは、当館スタッフが、お客様に代わって車両の受け渡し・駐車・出庫を行うものとします。駐車場所は、当館が指定するものとします。

第3条 (サービス対象)

本サービスは、当館利用者に限り原則無償で提供します。

下記のいずれかに該当する車両は、本サービスの対象外とします。

- (1) 法的に運行が禁止されている車両（車検切れ、無保険等）
- (2) 改造車、極端に車高が低い車両、大型特殊車両など、運転・駐車に著しい支障をきたす車両
- (3) その他、当館が不適切と判断した車両

第4条 (責任範囲)

当館は、本サービス中（車両お預かりから返却まで）に発生した当館の過失による事故・損害に対しては、当該損害の実費を限度として賠償責任を負います。

ただし、以下の事由により生じた損害については、当館は責任を負いません：

- (1) 天災地変（地震・台風・洪水等）によるもの
- (2) 車両自体の不具合や経年劣化によるもの
- (3) お客様の指示または提供情報に基づく操作に起因するもの
- (4) 貴重品、現金その他私物の車内放置による紛失・盗難
- (5) 当館の責に帰さない第三者による加害行為

第5条 (反社会的勢力のご利用のお断り)

暴力団、暴力団関係者、総会屋またはその他反社会的勢力の方の本サービスのご利用はお断りいたします。

第6条 (宿泊約款の適用)

本サービスをご利用されるにあたっては、宿泊約款第17条(駐車責任)が適用されるものとします。

第7条（本規約の変更）

当館は、本サービスの利用者の事前の承認なしに、本規約の各規定について、その変更内容を当社ホームページに掲載する方法または当該変更内容に照らし適切な方法で、本サービスの利用者に告知することにより変更することがあります。この場合の変更の効力は、当館ホームページに掲載した効力発効日または適切な告知方法において明示した効力発行日より生ずるものとします。

第8条（その他）

本サービスは、予告なく一時中止または変更される場合があります。

本規則に定めのない事項については、都度当館の判断により対応させていただきます。